

議事録

令和2年度第2回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 令和3年2月3日（水）

10:00～12:00

場 所 市町村振興センター 大会議室

○委員長

第2回の島根県企業局経営計画評価委員会の内容に入らせていただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。議事の1番、経営計画中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。

それでは、これから御意見、御質問の時間にさせていただきます。今日はマスクを全員つけていますので、マイクを必ず使って御意見、御質問を述べていただけたらと思います。どなたからでも結構でございます。

○委員

丁寧な御説明ありがとうございました。

19ページの(2)の③の電力システム改革後のフォローのところ、新たに計画した発電所とありますけれども、当初計画でリニューアル、改良、修繕が中心になりますが、これ何か具体的な、新しい発電所の計画とかがあるのでしょうか。例えば21ページには、小水力発電所の新規開発検討とか再生可能エネルギーの技術開発に向けた検討とかありますけれども、こういうのは何か具体的な計画とかはあるのでしょうか、あるいは仮定というような話しでしょうか。質問よろしくをお願いします。

○企業局

先ほどの質問にお答えいたしたいと思いますが、今具体的に何をやるというのがちょっとまだ決まっておりませんので、研究段階でいろいろやっておるところでございまして、これからいろいろ具体化していきたいというふうに考えております。

○委員

分かりました。実は仮定の話で、もし発電所ができたとしても、送電線の空き容量がな

いということが課題としてあるという書き方ですね。

○企業局

はい。空き容量の話は課題になっておりますけども、先般年が明けて1月13日から全国的にいわゆる緊急用の空き容量ございますけども、それを利用したノンファーム型接続というのがございまして、その全国展開が始まったというところがございます。これにつきましては、個別の電力さんとかで検討はしていただけますので、それにつきましては今後開発の具体化に向けて同時に進めていきたいというふうに思っております。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

そのほか。ちょっと今の質問で関連しますが、この小水力発電のノウハウっていうのは企業局が一番持っていて、それで今さっきから官民連携っていう言葉がすごく出てきますが、これって民間が手を挙げる、そしてそれに対してノウハウを企業局が与えるっていうような、そういう方法っていうのはあるのでしょうか。要するに、企業局の地域貢献といえますか、そういった部分ではいかがですか、見通しみたいなものは。これは企業局自体が小水力発電をどんどんやろうという話なのでしょう。

○企業局

一つはそういった考えでございしますが、もう一つ、技術支援というのを平成25年度から行っておりまして、これがいわゆる法人格のある方に対して、技術支援をさせていただく、助言等をさせていただくというのをやっております、今までもこの経営計画の評価委員会でも御報告させていただいております。

○委員長

はい。ありました。そういうことですね。

○企業局

その延長でやっていきたいと思っております。

○委員長

分かりました。

どうぞ。

○委員

47ページと、それから47、48、49あたりのところの水道法の改正の関係でござ

います。広域化のところにつきましては、現在県のほうでは地域振興部がイニシアチブを取って進めていかれると承知はしておりますけれども、企業局におかれましては現実に供給をしているというふうに、言わば現場だというふうに認識しておりますので、ぜひその中で、我々も一緒になってやっっていこうと思っておりますので、もう間もなくタイムリミット的には迫ってくるような感じもありますので、ぜひともその辺りは一緒になって進めていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど説明にもありましたように、水道事業というのはどうしても水源っていうことが出てきますので、必ずしも市町村のくくりでやることだけがよいというものではなかろうというふうに思っておりますので、基本的なスタンスとしては、本市としてはこの問題に取り組んでいくべきだと、このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、適切な資産管理の推進というようなことが当然なところであろうというふうに思っていますが、一番気になるのが、官民連携の推進という部分であります。非常に民間の力を借りてとか、民間活力の推進ということではいいですと、非常に聞こえはいいわけではありますが、やはり歴史的にヨーロッパの状況等を見ますと、結果的に大概の事業者が大変な負担を強いられるというのが、これは明らかになっております。そういったことから本市においては、過去に研究、検討を推進してきた経緯が実はあるのですが、こうしたコンセッション方式などのように、運営権自体を譲渡するかのような官民連携は結局県民、市民が不幸になるということで、明確な決別宣言を出してございまして、恐らく何か具体化をお持ちではないとは思っておりますけど、ないので、特別詳しく書いてないのだろうとは承知しておりますが、ぜひともこの国の方向性が、ともすれば、それが絶対的な感じもありますので、ぜひとも十分に注意といいますか、慎重にといいますか、やっていたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○企業局

よろしいでしょうか。

○委員長

はい。

○企業局

ただいまのお話につきまして、水道のまず広域化についてですが、先ほどお話いただいたとおりでございます。県のほうでは地域振興部を中心に、あと健康福祉部のほうと、そ

れから企業局のほうは用水供給事業者という立場での参画をしているということでございます。現在、実際各市町村の水道事業の現状とか、将来的な見通しについて調査を行って、検討を行う段階だというふうに承知をしております。その後、広域化のパターンの設定ですとか、実際のシミュレーションとかいうようなことも行われておるといふふうに聞いております。私ども企業局のほうにおきましても、それについて当然協力していく立場だといふふうに思っておりますので、今後は地域振興部、健康福祉部と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、おっしゃいました民間の、例えばコンセッションとか、そういうふうな民間などで運営をするというふうな方式とかにつきまして、現時点で企業局も当然そういうことをまだ考えているわけではございませんけれども、そういう多様な官民連携の推進ということにつきまして、今回も水道法の改正で可能になったというふうなことがございます。そういう中でどういうふうなことが、例えば水道の運営の効率化ですとか、そういう様々な中で研究していくというふうなことは必要かなというふうに思っています。まだ、取り立ててそういったことが進んでいるわけでは全くございません。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

どうぞ。

○委員

今のコンセッションについてですけど、現段階では県としては、まだあまり深掘りをしていなくて、これから検討していくということだと思いますけども、水道事業って非常に固定費が高いですよ。ほとんど日割り、固定費が高いので、民間企業が最初から参入するということはほぼ不可能だと思いますね。これからどんどん人口も減っていきましますし、有収水量も減っていくと、マーケットとか縮小していくわけですよ。そういった中で民間の参入を促すということは、かなり困難だと、これも固定費が低いところなら参入できるんですけど、水道の場合は固定費が高いので、なかなか最初から民間企業が新規参入するのは難しいので、そこで上下分離というふうな形で設備は公が提供して、民間に売り渡すということですけども、問題は運営のコストがどれぐらい下がるのかと。だから、自治体、公が、現状のように公が全部カバーする場合と、施設と運営を分離して、売上げ部分を民間に任せた場合、どれぐらいのコストが削減できるか、そこら辺は県として検討してらっしゃるのか、これは松江市の局のほうにお聞きしたいのですけども、まだ、これまで

コンセッション検討をしたのだけど、これはほぼ無理だというような結論出されたと思うのですが、その根拠は何ですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

まず、官民連携でちょっと誤解がないように申し上げますと、決して公営だけでやるが全てだということを言っているわけではなくて、本局においても歴史的には10年以上たつわけですが、いわゆる業務の民間委託、これはできることはどんどん進めていくべきであろうというふうに思っています。例えば、県内ではそう多くはないと承知していますが、私どものところでは検針とか水道料金、下水道使用料の調定業務、その料金の徴収、お客様センターとしての受付、そういったものは全て外注に出しております。それから、日常的な浄水場の監視、施設の巡視、こうしたことも民間の地元の企業に委託に出しています。そういった業務単位で、業務の委託というのは、かなりコストも含めて効率的な運営ができるようだとおっしゃって、現にその実績も上がっております。

一方で、コンセッション方式に代表されるような経営権、あるいは上下分離というやり方もあるかと思いますが、事実上経営のほとんどの権限まで委任・譲渡するというやり方、本来細かく分ければ幾つかあるのでしょうか、これは結局民間企業が参入することになると、必ずその株主等への配当というのを必ず出していく必要が生じる。そこでコスト計算をしていきますと、結局、耐震化とか利益に当たらない部分というのをどうしてもその経費というのは生み出さないで、結果的にそうした防災とかそういったことの経費をかけずに、いざ何か起こったときには災害に対応できない、災害対応できないというのが一番大きな理由でした。

それから、おっしゃったように上下分離して、では施設、資産は行政が持って、そして経営をやっているところからの意見具申等でそれを建設改良していくというやり方もあるわけですが、非常に分かりやすいありていな言い方をすれば、現実にはその経営にタッチしないようになっていきますと、もう様子が分からなくなりますので、そうなると言われるがままに投資をしていくということがどうしても発生する、そうしたときにはやっぱり全体的なコストは確実に上がっていくということが計算上出てきた、この2点が大きなところだろうと思っています。

もう一つは、背景としては、日本ではなかなかここ20年、30年の中で進んでこなか

ったのですが、やはりヨーロッパ、特にフランス、イギリス、ここら辺りの自治体で、現実にそのような手法を取って民営にしたところが軒並み契約期間20年、30年は民営でされたわけですが、それを過ぎたときに、公営に戻す、パリなんかもそうですね、パリ市なんかもそうだったと思うのですが、そういうふうになっていくという実態、これは実態、こういう実態を見たときに背景にこれはありました。今、そういった流れで水メジャーと呼ばれる世界企業、ヴェオリアとかスエズといったところと関連する日本の企業の方も進出を始めておられまして、先ほど言った、どういいますか、部分的に権限は譲渡せずに業務を委託すると、これはやはりいろんなノウハウを使いますので、誠にいいではないかと思っはいて、現実にやってはいるのですが、やはり、経営の大半、意思決定の大半を委ねるようなやり方はちょっと難しいだろうなど。特に本県などにおいては難しだろうと、このように思っています。どうしても港湾とか空港は、そこで新たな価値を生むことが非常に可能になりやすいのですが、同じインフラでも、水道はかなりの部分が土の中に埋まっちゃてるものですから、目に見えなくて、新しい付加価値を生み出すことや、あるいはそこがどうなっているか等を可視化することがなかなか難しいというのも、いろんな検討の意見の中では出ました。そんな感じです。

○委員長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○企業局

大変詳しい御説明ありがとうございました。ちょっと私どもも非常に勉強不足でございまして、今おっしゃったようなところ、また少し勉強しないといけないなというふうには思っているところがございますけども、今、委員のほうからおっしゃられたコンセッション方式等について、現時点で検討しているというところは全くないというところが実情でございます。一方、委員さんがおっしゃったように、一般的な業務委託というのは企業局のほうでも行っておるところでございます。例えば、水道事業での休日・夜間の運転監視業務ですとか、そういうふうなことは行って、できるところは効率化していくというところがございます。現時点ではそういうところだというのが現状でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ちょっとあと1点、47ページの水道法改正の中で、深刻化する人材不足の記述があり

ますが、要するに水道のいろんなノウハウを持っている方を指しているのですか。

○企業局

全国的にみても経営の効率化や経費削減などで人件費のカットによる職員総数の減や、ノウハウを持った職員が少なくなってきたと、そういう意味合いのことでございます。

○委員長

分かりました。

ちょっと冒頭の話にもありましたように、換気のために1回休憩を挟ませていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、11時から再開したいと思いますので、換気のための5分間の休憩を取らせていただきます。

〔休 憩〕

○委員長

それでは再開します。

じゃあ、どうぞ。

○企業局

先ほどの質疑のときに、私が誤った答弁をいたしましたけど訂正させてください。ノンファーム接続、緊急枠を利用したと申し上げましたが、これは誤りでございまして、使わない時間帯、空き容量があるところを使用してやる接続でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長

ありがとうございます。

そのほかご意見はございませんでしょうか。

○委員

22ページの⑦という、利益の活用検討というのが目標4として掲げられておまして、72ページの資料編のところの電気事業の収支、ちょうど一番右下の欄、純損益、期間損益は令和7年には15億9,600万円という膨大な額が利益として生み出される計画です。今般の水力の発電のリニューアル、これで多分相当増えていくというのが今後の見通しだと思うのですが、一方、先ほどもありましたように、水道事業等につきましては人口減等で需要が減っていくと、収支も悪化していくということが予想される中ですが、この利益の使い道として、多分難しいのかなという気もしますけれども、電気とか水道とか事

業ごとの間での融通、あるいはこの利益を一般会計に戻し入れて、またそこで何らか調整をして、水道の赤字といたしますか、収支が悪化した部分に対して充てていくとか、そういったようなお考えなり検討なりはされていらっしゃるかどうか。あるいは、もうこの利益は別の用途として地域の活性化に使っていくとかいうような方針なのか、その辺りちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長

はい、どうぞ。

○企業局

ここに⑦番のところに書いておりますけども、もちろんこの利益につきましては、今後も改修費とか電気事業ですね、それにも充てますし、そのほかにはここに書いておりますけども、一般会計で既に地域振興部を通じまして民間のほうでの再生可能エネルギー導入促進事業についての助成事業としても使われております。

それから、県全体での地域振興として、この利益をどう活用していくのかというのは、企業局だけで判断が出来ないことであり、これは知事部局のほうともいろいろと相談しながら、どう使っていくのかということは今後検討していくということが、引き続きですけども、残っているということでございます。まだ、現実に利益を生み出したわけではありませんので、実際利益が出た、出るということがはっきりした段階で、前後になるかもしれませんが、知事部局側とも協議をしながら検討していきたいと思っております。何分にも企業局単体でこれを判断していくということではできないというふうな状況でございます。以上でございます。

○委員

分かりました。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、今の話にちょっと関連するのですが、設備投資にやろうっていう攻めの部分と、メンテナンスでやろうっていう守りの部分とが混在して、水利の経営計画に入っているわけで、これはそうするとお互いに会計同士を左右できないんだったら、かなり計画立てるときにお伺い立てながらやらないといけないってことですよね。簡単に設備投資とかメンテナンスをたっただけ勝手に決めるわけにもいけないんですよね。そういう話なのですか。

○企業局

それぞれの会計別に整理をしていかななくちゃいけないという原則がございますので。

○委員長

はあ。

○企業局

勝手に流用していく、この会計の利益をこっちの会計に使っていこうっていうのは、簡単にできないということがございます。

○委員長

分かりました。

そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次がございますので、いろいろ意見出ましたけれども、このぐらいで御意見よろしいでしょうか。

それでは、経営計画の中間見直しにつきまして、委員の皆様からたくさん御意見をいただきました。事務局におかれましては、これらの意見について十分検討いただき、見直し案に反映していただきますようお願いいたします。

それでは次の議題、企業局経営計画、令和2年度上期の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○企業局

すみません、その前に今後のスケジュールにつきまして、ちょっと御説明をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

○委員長

はいどうぞ。

○企業局

すみません、先ほど委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。内容も含め、表の令和2年度については見込値としておりますが、直近の数値に修正させていただきたいと思います。それも踏まえて、最終案のほうをこちらのほうで作成をして、委員長と事務局の間で調整した後に2月議会で説明した上で最終決定をしたいと思っております。本来ならば、またこういう委員会を開いて皆さんにお示しするところがございますけれども、コロナ禍の状況を勘案いたしまして、委員会は開催せずに、最終案を委員の皆様を送付させていただくという形で進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、最終案については私と事務局のほうで相談したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上で、経営計画の中間見直しについて議事を終わります。

それでは、次の企業局経営計画、令和2年度上期の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○山下委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等をお願いします。

はい、どうぞ。

○委員

今年度はコロナの影響でいろんな面で苦慮されたことと思います。実際に、風力発電の修理であるとか見学会などでかなり影響が出ているようなのですが、今このコロナ禍で経済が低迷する中、企業誘致の関係で先の見通しが、造成などもいろいろ計画されているようですが、見通し等はどうなっているのかなということがちょっと心配になりまして質問させていただきます。

○企業局

ただいまの御質問にございました企業誘致というところでございます。江津地域拠点工業団地を造成、分譲を行っているところでございますが、先ほど説明しましたように、今年度1件の分譲がございました。ちょっと企業名につきましては、企業の個別の経営情報に当たりまして、公表のほうは差し控えさせていただきたいと思いますが、そういう実績がございました。そのほかのところにつきましても、実際に問合せですとか引き合いということもございますので、そういうタイミングを逃さず、企業局としても分譲を進めていけたらというふうに考えております。これにつきましては、企業局単体といいますよりは、県の中では商工労働部、それから地元の江津市さん、こちらのほうと強力で連携しながら、そういう情報交換を行って企業誘致のほうは推進していきたいというふうに考えております。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

そのほかございませんでしょうか。

○委員

私たちは主婦ですので、どうしても家庭のことしか考えられませんが、夏の物すごい暑さの中、水の制限ということは一度もないですが、この地区ではね。岡山のほうに住んでいた頃は、ちょこちょこありました。何時まではためておいていいと、その後は中止、停止っていう状態がちょこちょこあったのですが、この飯梨川からの水の供給がよくて、水道制限ということはまずありませんで、おかげで助かっております。

○委員長

ありがとうございます。

断水等がほぼほぼゼロっていうのは、これはすごいことなんですよ。他の県見ていると、結構断水が何日かっているのがあって。ほとんどないっていうのは、もう今、御指摘のとおりすごい出来事だなというふうに私も思っていて、企業局の御努力っていうか、私も感じている部分ですけど、おっしゃるとおりです。

あと、ホームページが2倍にもなったっていうのも、これはすごいことで、スタイリッシュなホームページを作られて、さらにフェイスブックまで載つけられて、本当フェイスブック、この方どなたが書かれているか知りませんが、非常に手慣れた方が多分ライターとしてやられているなっていうのも、内容見るとちょっと分かるんですよ。すごく御努力っていうのが、SNSを使ってやりますよって言って、前回言われていたけど、現実にこうやって県民向けに大きく発信されているっていうのも、これまたすごいことで、あまりアクセス回数が2倍になったって、あまり自慢されませんが、大きなことだと思って思う、2倍にしようと思ったら、大学で2倍のアクセスをしようと思ったら、今、入試のときぐらいしかないんですよ。あとはもう全然なんだけど、これ、何にもないときに2倍ずっときているっていうのは、御努力相当なものだっていうの思います。給水車の使ったっていうのが、私、初めてこれで分かりました。給水車も昨年でしたかね、これどこで使うのかなと思っていたら、きちっと今使ったっていうのをフェイスブックに上げてらっしゃるといことで。そういう意味では、公式ページの開設とか非常に御努力されているんですが、一つ公開講座、今コロナ禍でできないのでオンラインで公開講座をするとかっていう、昨年は大学までは、あっ、出前講座ですね、出前講座来ていただいて、3月でしたかね、やっていただいたことがございまして、学生、教職員向けのことやっていただきました。これからちょっとの間、まだ出前講座そう簡単にはできないと思うので

すが、オンラインでの出前講座などもまたちょっと計画してみたらどうでしょうかね。

○企業局

御意見ありがとうございます。また情報発信についてはお褒めの言葉をいただき大変ありがとうございます。

今回、2月1日から、こうやってフェイスブック、ツイッターということでSNSの発信のほう開始いたしました。今年度いっぱい試行という、来年度本格運用ということですけども、ぜひ委員の皆様方にも御覧いただければというふうに思います。また、これでアクセス数とかいろんな反応等をSNSだと見えることになりますので、そういうものを見ながら、企業局の今後の施策に反映していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど御意見としていただきましたオンラインでの出前講座につきましては、実際に私どもの西部事務所のほうで事例がございますので、ちょっとその辺の御紹介をさせていただきたいと思います。

○企業局

ただいま話がございましたオンライン授業と申しますか、リモート見学について状況を説明させていただきます。

対象となる施設は高野山風力発電所でございます。おいでになられたところは、浜田にございます県立浜田養護学校様だったんですけれども、養護学校ということで生徒さんが出かけるのが難しいところもありますし、風車を見学されても、なかなかタワーの中とかそういうところ入ってきにくいというところの事情もあって、学校のほうからリモート授業でやりたいということでお話をいたしました。

構成としましては、先生がスマホを持って風力発電所においでになられまして、当所の職員が説明をするという形のもので、それをスカイプで、学校側にございますタブレットのほうに飛ばして、そこから学校にある設備のスクリーンに映し出して、生徒さんに見ていただく形で二、三十分行いました。これを行うに当たっては、学校側もある程度設備が必要だということも分かりましたし、生中継みたいところがございますので、私どもが通常説明を高野山でする内容をあらかじめお伝えした後、学校側でシナリオをつくってこられて、その打合せをまず学校の先生と私ども電気課の職員が行いまして、カスタマイズと申しますか、学校の御要望に応じたような形で作り替えて対応させていただいたという事例がございます。

今後、これをどういうふうな形でできるかというのは、所内で話しているのですが、やはり学校側さんのほうのこともございましょうし、あと、説明の仕方で、どういう御要望があるかということも打合せをしていかなければならないところもございしますので、今後の進め方については引き続き検討させていただいて、御要望があれば対応できるような形で対応したいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。

そのほか、何でも結構でございますが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

多少まだ時間ありますので、せっかくの機会なので。まず、一つ先ほど断水の話がございましたが、当松江市も水の都と言われておりますが、かねてより水の不足ということは実は深刻な問題だったのですけど、こうやって広域で県の企業局の皆さんの御尽力によって、斐伊川水系、飯梨水系で水をつくっていただいて、現在松江市の場合は、その両水系と、もともとあった独自の忌部水系、大きくはこの3つで一応6万トン程度の給水を市民の皆様に出しておるわけですけど、おかげさまで事故とかそういったものに、事故とか工事とか、こういう断水というのはどうしてもゼロというわけにはなかなかならないんですけど、ただ水が不足して断水するということは、ほぼ今後もなかりょうというような状況になっていますので、ちょっと東部地区のことしか私なかなか承知はしておりませんが、非常にやはりこの事業の市民生活の安定に寄与する度合いというのは高いなあと実感をしているところでございます。いつもお世話になっております。

それから、先ほど給水車の話がございました。せっくなので経緯を若干御説明いたしますと、水道事業者というのは水道協会、日本水道協会というのをつくってございまして、そこに加盟をして、本県でいきますと県支部というのがあって、事務局は私ども松江の上下水道局が務めておりますけど、何か災害あるいはそれに準ずるような事態がありますと、横の連携で応援体制を取って復旧に努めると、こういうことやっているわけです。このたび御承知の寒波が1月の7日から12日ぐらいまでですか、寒波があったわけですけど、浜田のほうで、いわゆる簡易水道の地区の配水池といわれるタンク、これが凍結による破損、漏水等で空っぽになってしまったと。一旦空っぽになりますと、ためるのに相当実は時間がかかる。ポンプで送ってっていうのも、何回送って一番高いとこにあったどうも配

水池だったようでして、これではとても何日もかかるということで給水車を出動させて、ちょっと強制的にそのタンクに水をためる、運んでいって、こういうことの救援要請が浜田市からございました。事務局をやっている私どもについては、各島根県内の全部で8市あるわけですけど、松江と浜田を除く6市に応援要請をいたしましたら、実はそういった状況に陥っているのは浜田だけではなくて、どこも凍結と漏水でパンク状態に各地なっております、応援ができる体制がなく、幸いに本市においてはかなり職員総動員して年始から警戒の体制を取っていましたので、大体全市1,500件ぐらいの凍結破損は生じましたけど、それでも職員に余力はその段階ではありましたので、うちから2台の給水車を出して、それから企業局さんのほうにお願いをして1台出させていただいて、合計3台を浜田のほうへ救援に向かいまして、当該地区の皆さんについては、多少御不便は恐らく二、三日はあったと思いますけど、甚大な生活に影響は出ずに何とか事なきを得たと、こういうことがございました。せっかくの機会ですから紹介をしておきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見がないということでございますので、今日はどうもありがとうございました。今日は大きな2つの議題をさせていただきまして、まず最初の経営計画についてですが、全体でほぼ計画どおり、そして、修正点を丁寧に説明していただきました。その中では、電力の安定供給を図ると、クリーンエネルギーの供給を推進するっていうようなこと、それから、水道の事業では老朽化が進んでいる配管についての御説明もしていただきました。

一方で、県、市町村の共同工業団地を今度新しく取組に入れられたっていう新しい、こう打って出る、そして江津もさらに広くして、やはり工業団地ほぼ満杯ですよって言わないっていうところが、さらにまだ打って出ようとする、そういうところが本当にすごいなと思います。

それから、アセットマネジメント手法という、そういう手法を導入されて、経営に対してのいろんな工夫をされている、これもまた新しいことだっていうふうに思います。総じて民間企業並みに非常にすばらしい取組を経営計画の中にも伺えましたし、この令和2年度の上期の取組状況についてでも、そのことが分かったと思います。ホームページ等の

リニューアルもされて、PR、広報活動に非常に、以前からこの委員会でも指摘はされていたのですが、広報、PR事業を確実に前に進められているということもお伺いできたところでございます。

やはりこれだけの大きなたくさんの事業でございまして、途中で人材の話が、ちょっとだけ私も質問したのですが、人材不足っていうか、人材っていうのはあると思いますが、企業局の職員の皆さんのワーク・ライフ・バランス等を考慮に入れながら、優秀な方の確保を今後また続けていっていただけたらと思います。

簡単なまとめになりますけれども、企業局におかれましては、委員の御意見について十分に御検討の上、今後の企業局の業務運営に活かしていただきたいと思います。そろそろ時間も参りましたので、本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方には、議事進行に御協力いただきありがとうございました。